

事務連絡
平成29年1月11日

各消防本部
各消防署・分遣所 各位

常東用水土地改良区

火災時の消火用水の確保について（依頼）

時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

各位には、年末年始の特別警戒ご苦労様でした。また、各地の出初式も無事に終わられまして、一段落のところとは思われます。

さて、各地において特別警戒においても、平成28年12月22日の糸魚川大火のことについて、話題に上がっていたことでしょう。

当土地改良区にも、用水路に水が流れておらんが、なんでかとの問い合わせが寄せられたところでありました。

田んぼの時期が終われば、用水路の水を止める地区が大多数あります。同封の地図の赤の用水路には、維持管理のための水量は流れていますが、この幹線水路から取水している、支線用水については、各水門管理者において、取水管理を各集落と相談をして、管理運営を行っているところでありました。

この水門管理者については、土地改良区において把握をしているところでありました。

このことから、各消防本部・消防署・分遣所において、消防署員はもとより、消防団員に対して、日頃よりどの地区の、どの用水の水が、どの水門から取水して、どういった用水系統で、流れてきているのかの、講習等を実施していただければ、幸いと思います。

消防団員は、地元地区のことが一番わかっていらっしゃると思われれます。また、私どもも水門管理者に対して、緊急時に積極的に対応をしていただくよう、再度講習会等を通じて周知致します。

同封しました地図については、1部 2,000円にて販売します。

コピーされて、各分団に配布されても良いかと思います。これからも、署員・団員の健康と住民の方々の安全・安心の為に、ご尽力されますよう、お願いしまして、お知らせします。